

【水道事業BS】

資料2-2

現行制度 (S/D: 地方公営企業法施行規則)	区分No.	組替先区分No.	総務省基準モデル財務書類
1 固定資産			1. 金融資産
(1) 有形固定資産		25	資金
イ 土地	1		金融資産(資金以外)
ロ 建物	2		債権
減価償却累計額	3	—	税等未収金
ハ 構築物	4	26	未収金
減価償却累計額	5	22,29	貸付金
ニ 機械及び装置	6	30,31,32,37	その他の債権
減価償却累計額	7		(控除)貸倒引当金
ホ 車両及び運搬具	8	20・21(政策目的以外),27	有価証券
減価償却累計額	9		投資等
ヘ 工具器具及び備品	10	20・21(政策目的)	出資金
減価償却累計額	11		基金・積立金
ト 建設仮勘定	12	23	財政調整基金
チ 其他有形固定資産	13	23	減債基金
減価償却累計額	14	23	その他の基金・積立金
(2) 無形固定資産		24	その他の投資
イ 水利権	15		2. 非金融資産
ロ 借地権	16		事業用資産
ハ 地上権	17		有形固定資産
ニ 特許権	18	—	土地
ホ 施設利用権	19	—	立木竹
無形固定資産合計		—	建物
(3) 投資		—	工作物
イ 投資有価証券	20	—	機械器具
ロ 出資金	21	8-9,10-11	物品
ハ 長期貸付金	22	13-14(あれば)	船舶
ニ 基金	23	13-14(あれば)	航空機
ホ 其他投資	24	13-14	その他の有形固定資産
投資合計		—	建設仮勘定
固定資産合計		—	無形固定資産
		—	地上権
2 流動資産		18	著作権・特許権
(1) 現金預金	25	—	ソフトウェア
(2) 未収金	26	—	電話加入権
(3) 有価証券	27	19	その他の無形固定資産
(4) 貯蔵品	28	28	棚卸資産
(5) 短期貸付金	29		インフラ資産
(6) 前払費用	30	1	公共用財産用地
(7) 前払金	31	2-3	公共用財産施設
(8) 其他流動資産	32	4-5,6-7,15,16,17	その他の公共用財産
流動資産合計		12	公共用財産建設仮勘定
		34,36	繰延資産
3 繰延勘定			
(1) 企業債発行差金	33		→PLへ
(2) 開発費	34		
(3) 退職給与金	35		→NWへ
(4) 試験研究費	36		
(5) 災害損失	37		→NWへ
(6) 控除対象外消費税額	38		→PLへ

【水道事業BS】

資料2-2

現行制度 (S/D：地方公営企業法施行規則)	区分No.	組替先区分No.	総務省基準モデル財務書類
4 固定負債			負債合計
(1) 企業債	39	45,46	1. 流動負債
(2) 他会計借入金	40	47	未払金及び未払費用
(3) 引当金			前受金及び前受収益
イ 退職給与引当金	41	—	引当金
ロ 修繕引当金	42		賞与引当金
(4) その他固定負債	43	39(短期),50(短期)	預り金(保管金等)
固定負債合計		40(短期),44,51(短期)	公債(短期)
		48	短期借入金
5 流動負債			その他の流動負債
(1) 一時借入金	44	39(長期),50(長期)	2. 非流動負債
(2) 未払金	45	40(長期),51(長期)	公債
(3) 未払費用	46		借入金
(4) 前受金	47		責任準備金
(5) その他流動負債	48		引当金
流動負債合計		41	退職給付引当金
負債合計		42	その他の引当金
		43	その他の非流動負債
6 資本金			純資産合計
(1) 自己資本金	49		財源
(2) 借入資本金			資産形成充当財源(調達源泉別)
イ 企業債	50		税収
ロ 他会計借入金	51		社会保険料
借入資本金合計			移転収入
資本金合計			公債等
7 剰余金			その他の財源の調達
(1) 資本剰余金			評価・換算差額等
イ 再評価積立金	52		その他の純資産
ロ 受贈財産評価額	53		開始時未分析残高
ハ 寄附金	54		その他純資産
ニ その他資本剰余金	55		
資本剰余金合計			
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	56		
ロ 利益積立金	57		
ハ その他積立金	58		
ニ 当年度未処分利益剰余金	59		

【水道事業PL】

現行制度 (S/D: 地方公営企業法施行規則)	区分No.	備考	組替先区分No.	総務省基準モデル財務書類
1 営業収益				経常費用合計(総行政コスト)
(1) 給水収益	1			1. 経常業務費用
(2) 受託工事収益	2			①人件費
(3) その他の営業収益	3			議員歳費
2 営業費用				職員給料
(1) 原水費	4	一般会計区分	4	賞与引当金繰入
(2) 浄水費	5			退職給付費用
(3) 配水費	6			その他の人件費
(4) 給水費	7			②物件費
(5) 受託工事費	8			消耗品費
(6) 業務費	9			維持補修費
(7) 総係費	10	一般会計区分	11(事業用資産)	減価償却費
(8) 減価償却費	11		4,5,6,7,8	その他の物件費
(9) 資産減耗費	12			③経費
(10) その他営業費用	13			業務費
営業利益(又は営業損失)				委託費
3 営業外収益				貸倒引当金繰入
(1) 受取利息及び配当金	14			その他の経費
(2) 他会計補助金	15	→NWへ	BS38,4	④業務関連費用
(3) 補助金	16	→NWへ	BS33,18(企業債)	公債費(利払分)
(4) 雑収益	17		18(借入)	借入金支払利息
4 営業外費用				資産売却損
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	18			その他の業務関連費用
(2) 繰延勘定償却	19			2. 移転支出
(3) 雑支出	20			①他会計への移転支出
経常利益(又は経常損失)				②補助金等移転支出
5 特別利益				③社会保障関係費等移転支出
(1) 固定資産売却益	21			④その他の移転支出
(2) 過年度損益修正益	22	→NWへ		経常収益合計
(3) その他特別利益	23	→NWへ		1. 経常業務収益
6 特別損失				①業務収益
(1) 固定資産売却損	24		1,2	自己収入
(2) 臨時損失	25	→NWへ	3	その他の業務収益
(3) 過年度損益修正損	26	→NWへ	14	②業務関連収益
(4) その他特別損失	27	→NWへ	21	受取利息等
当年度純利益(又は当年度純損失)			17	資産売却益
				その他の業務関連収益

【水道事業NW】

組替先区分No.	総務省基準モデル財務書類
<p>PLより</p> <p>A: 固定資産増減明細より集計 B: 固定資産増減明細より集計 C: 金融資産増減明細より集計</p> <p>PL11(インフラ資産) BS35,BS37,PL25,PL26,PL27</p> <p>PL15</p> <p>PL16 PL16 PL16</p> <p>固定資産増減明細、売却資料より集計 D: 金融資産増減明細より集計 PL22,PL23</p> <p>PL11 固定資産増減明細より集計</p> <p>A+B</p> <p>D C</p>	<p>I. 財源変動の部</p> <p>1. 財源の用途</p> <p>①純経常費用への財源措置 ②固定資産形成への財源措置 事業用資産形成への財源措置 インフラ資産形成への財源措置 ③長期金融資産形成への財源措置 ④その他の財源の用途 直接資本減耗 その他財源措置</p> <p>2. 財源の調達</p> <p>①税収 ②社会保険料 ③移転収入 他会計からの移転収入 補助金等移転収入 国庫支出金 都道府県等支出金 市町村等支出金 その他の移転収入 ④その他の財源の調達 固定資産売却収入(元本分) 長期金融資産償還収入(元本分) その他財源調達</p> <p>II. 資産形成充当財源変動の部</p> <p>1. 固定資産の変動</p> <p>①固定資産の減少 減価償却費・直接資本減耗相当額 除売却相当額 ②固定資産の増加 固定資産形成 無償所管替等</p> <p>2. 長期金融資産の変動</p> <p>①長期金融資産の減少 ②長期金融資産の増加</p> <p>3. 評価・換算差額等の変動</p> <p>①評価・換算差額等の減少 再評価損 その他評価額等減少 ②評価・換算差額等の増加 再評価益 その他評価額等増加</p> <p>III. 少数株主持分変動の部 少数株主持分の減少 少数株主持分の増加</p> <p>IV. その他の純資産変動の部</p> <p>1. 開始時未分析残高 2. その他の純資産の変動 その他純資産の減少 その他純資産の増加</p>

【水道事業BS】

項目	組替方針
1. 有形固定資産	<p>①土地、建物、構築物、機械及び装置については、「水道事業」というライフラインに着目し、インフラ資産の「公共用財産用地」「公共用財産施設」「その他の公共用財産」に組み替</p> <p>②車両及び運搬具、工具器具及び備品については、事業用資産の中の「物品」に組み替</p> <p>③建設仮勘定については、ライフライン建設に関するものが多いと考えられるため、インフラ資産の「公共用財産建設仮勘定」に組み替える。</p> <p>④その他有形固定資産については、該当するものがあれば「船舶」「航空機」に、それ以外は「その他の有形固定資産」に組み替える。</p> <p>⑤固定資産の組替に当たっては、減価償却累計額を控除した純額を基準モデル貸借対照表に計上する。</p>
2. 無形固定資産	<p>①水利権、借地権、地上権については、有形固定資産同様、ライフラインに直接関係するものとして、インフラ資産の「その他の公共用財産」に組み替える。</p> <p>②それ以外の無形固定資産については、科目に応じて事業用資産の無形固定資産の適宜の科目に組み替える。</p>
3. 投資	<p>①投資有価証券、出資金については、政策(支配)目的とそれ以外に区分し、前者を投資等の「出資金」、後者を「有価証券」に組み替える。</p> <p>②基金については、その内容に応じて「財政調整基金」「減債基金」「その他の基金」に組み替える。</p>
4. 流動資産	<p>①未収金については、税等未収金ではなく、「未収金」に組み替える。</p> <p>②流動資産の有価証券については、政策目的とは考えられないため、「有価証券」に組み替える。</p> <p>③前払費用、前払金、その他流動資産については、便宜的に「その他の債権」に組み替</p>
5. 繰延勘定	<p>①企業債発行差金については、企業会計上も費用処理のため、行政コスト計算書の「公債費」に組み替える。</p> <p>②退職給与金については、過年度の退職手当支給分であるため、過年度損益相当として、純資産変動計算書の「その他財源措置」に組み替える。</p> <p>③災害損失については、当年度(あるいは過年度)特別損益相当として、純資産変動計算書の「その他財源措置」に組み替える。</p> <p>④控除対象外消費税額については、当年度損益相当として、行政コスト計算書「その他の経費」に組み替える。</p> <p>⑤上記以外の開発費、試験研究費について、「繰延資産」に組み替える。</p>
6. 固定負債	<p>①企業債、他会計借入金については、短期・長期の分類をした上で、「公債(短期)」「公債」「短期借入金」「借入金」に組み替える。</p>
7. 流動負債	<p>①一時借入金は全て「短期借入金」に組み替える。</p>
8. 資本金、剰余金	<p>①借入資本金は、建設にあてるための企業債及び他会計借入金を区分上資本金にしているものである。従って、基準モデル上は負債ととらえ、短期・長期の分類をした上で、「公債(短期)」「公債」「短期借入金」「借入金」に組み替える。</p> <p>②自己資本金、剰余金については、基準モデルへの組替は行わない。基準モデルの純資産は、純資産変動計算書からの連動とする。</p>

【水道事業PL】

項目	組替方針
1. 営業収益	①給水収益、受託工事収益については、「自己収入」に組み替える。 ②その他の営業収益については、「その他の業務収益」に組み替える。
2. 営業費用	①原水費については、節単位で人件費、物件費、経費を判断した上で、「その他の人件費」「その他の物件費」「その他の経費」に組み替える。つまり、以下の組替とする。 給料 : その他の人件費 手当 : その他の人件費 賃金 : その他の人件費 法定福利費 : その他の人件費 旅費 : その他の経費 被服費 : その他の物件費 備用品費 : その他の物件費 燃料費 : その他の物件費 光熱水費 : その他の物件費 印刷製本費 : その他の経費 通信運搬費 : その他の経費 委託料 : その他の経費 手数料 : その他の経費 賃借料 : その他の経費 修繕費 : その他の物件費 路面復旧費 : その他の物件費 動力費 : その他の物件費 薬品費 : その他の物件費 材料費 : その他の物件費 補償金 : その他の経費 負担金 : その他の経費 受水費 : その他の物件費 雑費 : その他の経費 ②浄水費、配水費、給水費、受託工事費については、「その他の物件費」に組み替える。 ③業務費は、経費の「業務費」に組み替える。 ④総係費については、節単位で人件費、物件費、経費を判断した上で、「その他の人件費」「その他の物件費」「その他の経費」に組み替える。つまり、以下の組替とする。 報酬 : その他の人件費 退職給与金 : その他の人件費 研修費 : その他の経費 諸謝金 : その他の経費 報償費 : その他の経費 ⑤減価償却費は、事業用資産に係る金額を行政コスト計算書の「減価償却費」に、インフラ資産に係る金額を純資産変動計算書の「直接資本減耗」に組み替える。また、減価償却費総額を純資産変動計算書の「減価償却費・直接資本減耗相当額」に組み替える。 ⑥資産減耗損、その他営業費用は、「その他の業務関連費用」に組み替える。
3. 営業外収益	①受取利息及び配当金は、業務関連収益の「受取利息等」に組み替える。 ②他会計補助金については、純資産変動計算書の「他会計からの移転収入」に組み替える。 ③補助金については、その受け入れ先の区分に基づき、純資産変動計算書の「国庫支出金」「都道府県等支出金」「市町村等支出金」に組み替える。 ④雑収益は、業務関連収益の「その他の業務関連収益」に組み替える。
4. 営業外費用	①支払利息及び企業債取扱諸費については、企業債に係る金額を「公債費(利払分)」に、借入に係る金額を「借入金支払利息」に組み替える。 ②繰延勘定償却、雑支出については、「その他の業務関連費用」に組み替える。
5. 特別利益	①固定資産売却益は、業務関連収益の「資産売却益」に組み替える。 ②過年度損益修正益、その他特別利益については、当年度の行政コストとは異なるため、純資産変動計算書の「その他財源調達」に組み替える。
5. 特別損失	①固定資産売却損は、業務関連費用の「資産売却損」に組み替える。 ②臨時損失、過年度損益修正損、その他特別損失については、当年度の行政コストとは異なるため、純資産変動計算書の「その他財源措置」に組み替える。

【水道事業NW】

項目	組替方針
1. 全般	①水道事業の剰余金計算書等からの組替は行わず、BS,PLからの数値及び固定資産・金融資産の増減明細から数値を集計して、純資産変動計算書を作成する。 ②純資産変動計算書の「財源」「資産形成充当財源」の増減結果としての残高を、BS純資産に計上する。
2. BS,PLからの項目	①BS,PLで説明の通り、一部項目については、純資産変動計算書に計上される。
3. 財源変動の部	①財源の使途のうち、「事業用資産形成への財源措置」「インフラ資産形成への財源措置」については、固定資産増減明細の固定資産増加額を元に集計を行う。 ②財源の使途のうち、「長期金融資産への財源措置」については、金融資産(投資有価証券・貸付金等)増減明細の増加額を元に集計を行う。 ③財源の調達のうち、「固定資産売却収入」については、固定資産増減明細及び売却時の資料等から売却価額の集計を行う。 ④財源の調達のうち、「長期金融資産償還収入」については、金融資産増減明細より金融資産の回収額の集計を行う。
4. 資産形成充当財源変動の部	①固定資産の減少のうち、「減価償却費・直接資本減耗相当額」については、水道事業PLの減価償却費と同額を計上する。 ②固定資産の減少のうち、「除売却相当額」については、固定資産増減明細の固定資産減少額(減価償却費除く)を元に集計を行う。 ③3. ①と同時に、固定資産の増加として、「固定資産形成」に増減明細の固定資産増加額を計上する。 ④長期金融資産の変動のうち、「長期金融資産の減少」については、3. ④と同額とする。 ⑤長期金融資産の変動のうち、「長期金融資産の増加」については、3. ②と同額とする。 ⑥固定資産や長期金融資産について評価替えを行って差額が発生した場合には、「評価・換算差額等の変動」の適宜の科目欄に計上する。